

破天荒

教宣部

4973号

2014年
5月21日

化学一般京滋地本
全竹中労働組合



「白い物は白」「黒い物は黒」と主張できる職場環境ですか

お知らせ

6月4日(水)
夏季一時金臨大

6月5日(木)
夏季一時金要求団交



労働者の言論を弾圧するブラック企業。
2011年12月のシンポジウムで報告された内容から「ゼンショー」という会社についてです。

牛丼チェーンすき家を経営するゼンショーは、残業代未支払いや団体交渉拒否など不当労働行為を繰り返している会社です。残業代を払わず団交にも応じないので、労働者がやむなく残業代未支払いで経営者を訴えたところ会社はその報復として、「残ったご飯をおにぎりにして食べたことが窃盗だ」と強弁し、労働者に対して逆ギレ刑事告訴します。労働者を取り調べた検事さんは「残飯をおにぎりにし

て食べたなら窃盗なんてね」と驚いていた。「4時間働くと牛丼一杯食べられるルーがあつて」と説明したら「それなら牛丼にすれば良かったのに」と答えたそうです。

ゼンショーによる団交拒否は、都労委に続いて中労委も救済命令をだしましたが、会社は不服として、労働委員会(国)を相手に行政訴訟を提起しました。

団交拒否、逆ギレ刑事告訴、行政訴訟と労働者の言論を弾圧する会社とは、どういふ会社なのか。

・悪いことをしている会社が、それを隠そうとする。

・問題を指摘された時の対応で、指摘を真摯に受け止める正すのではなく、指摘した人をつぶせば不正は隠せると思い込んで

いる(解決とは隠す事)。ステークホルダーとの対話が欠如している専制的

経営者

という会社に多いのです。

ゼンショーは「全勝覚悟を社名に込め、二人の創業者メンバーにこう告げた

「資本は小川賢太郎100%、意思決定も小川賢太郎100%、専制君主制である。なぜなら論議している時間はないからだ」牛井という武器を手に革命を目指す独裁者が生まれた瞬間だった」小川にとって国内

での成功は、世界革命への序章にすぎない。だから民主主義へはまだ移行しない(特集外食日本一ゼンショー)日経ビジネス2011年9月20日号)。

この記事は、特に批判もなく、どちらかというトブラスメージで小川社長の話を書いています。記事には「僕が黒と言ったら黒なんだ」というセリフも出てきますが、こういう専制者だからこそ労働者と対話ができないのでしょうか。

しかし、これは労働組合法や会社法上の問題があるだけでなく、経営の在り方としてもおかしい。労働組合・労働者をはじめ取引先

や顧客、地域社会などステークホルダーと対話する経営が今日では求められているし、そうしてこそ経営も持続し、発展していくと思えます。

そして2014年、すき家では「パワーアップ中」という名目で経営を休止している店舗が出てきています。全勝の経営はできないようです。ブラック企業の典型、働かせたくない会社です。

残業代ゼロ制度

政府内で、ホワイトカラー・エグゼンプションの制度導入が検討されています。具体的には

・年収一千万以上で高度な職業能力を持つ人が対象で、賃金は労働時間ではなく仕事の成果に応じて支払う成果主義。金融やIT分野の専門職種を想定しています。

・もう一つは、職業内容が明確で「労働時間を自己裁量で管理できる人」を対象とし、国が範囲の目安を定めた上で具体的には企業ごとに労使合意で決める方式。賃金も基本的に成果主義で、国は年間

労働時間の上限について一定の基準を示すとしています。主に介護や子育てで働き方に制限がある人を想定していると説明していますが、年収に係なく幅広い層が対象になり得るのが特徴です。提案の狙いは、働き方の多様化に対応して生産性を向上させるため、時間に縛られない新たな制度の必要性から。また、経済界は以前からホワイトカラーには一律の労働時間管理はなじまないとの主張も。

しかし、サービス残業や、ブラック企業が横行する中で規制を緩和すれば、成果を挙げるまで際限なく働かざるを得なくなり、心身の障害や過労死に追い込まれる労働者がさらに増える予測されます。仕事の内容や範囲が不明確な働き方が主流の日本では、労働時間を自己裁量で決められる人は少ないとの指摘もありません。

第一次安倍政権で似たような制度を導入しようとしていましたが「残業代ゼロ法」「過労死促進法」と批判され撤回に追い込まれたのに何故・・・?

